

⑤支援態勢の強化（組織全体としての継続的な取組）

復興支援財団の設立と各種支援

（三菱商事復興支援財団）

【概要】

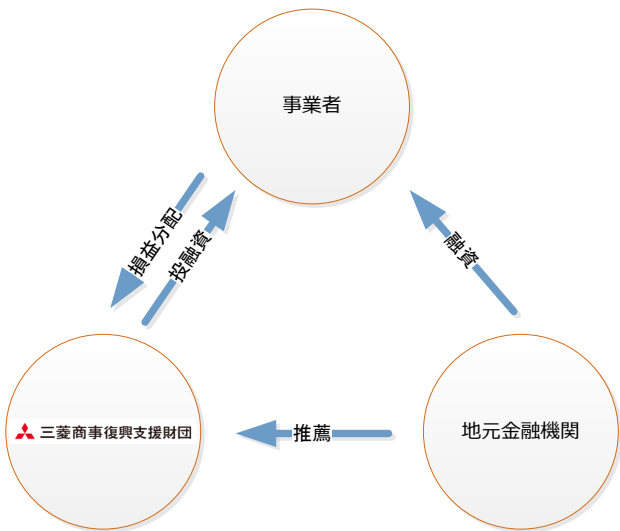
三菱商事は、4年間総額100億円の復興支援基金を創設し、被災した地域の状況やニーズに合わせてさまざまな活動を展開。平成24年春には三菱商事復興支援財団を設立し、学生支援奨学金および復興支援助成金を復興支援基金から継承するとともに、投融資を通じた事業支援を通じ、被災地の産業復興・雇用創出支援に取り組んできた。

背景と経緯

三菱商事は東日本大震災の発生直後から、社員ボランティアの派遣、被災世帯の大学生への奨学金、被災地の復旧・復興に携わる非営利団体への助成金を三本柱に復興支援活動を展開した。そうした中、平成24年3月には、被災地の更なる力強い復興には、産業復興・雇用創出が不可欠と考え、三菱商事復興支援財団を設立した（平成24年5月に公益財団法人の認定を取得）。

具体的な取組

同財団は、地元の金融機関と協力しながら、被災地域の事業者に対し投融資を通じた復興支援活動を行ってきた。寄附ではなく投融資としたのは、返さなくてはならないお金であるがゆえに生まれる適度な緊張感が、事業の継続を支えていくことにつながると考えたからである。ただし、利益を目的とした投資とは一線を画し、事業が軌道に乗って利益を出すまでは配当は猶予している。配当が実現した場合にも、配当分は財団の内部には留保せず、復興資金が被災地で循環する仕組みをつくり、地域経済のさらなる発展をサポートすることを目指している。



事業の全体像

平成26年度は、震災から4年目を迎えた被災地の状況に合わせ、最低出資金額を引き下げ、地元金融機関等の紹介とする条件を緩和。原則として事業の立ち上げや拡大に伴う初期投資的費用に用途を限定し、新規起業案件への門戸を広くした。

取組の成果

支援額は1件最大1億円で、支援対象は岩手県、宮城県、福島県の被災事業者の再建、被災地での新規事業等。

平成26年度までの支援案件数は44件（平成24年度14件8.22億円/平成25年度17件7.1億円/平成26年度13件4.64億円）。

県別では岩手14社、宮城21社、福島9社への支援を実施（総額約20億円）。

各地域の産業、雇用の担い手となる幅広い分野の事業者を支援し、復興に貢献してきた。



今後の課題

被災地の産業を担う重要な要素となる起業を中心に新規案件の掘り起こしを進めているところ。

また、既存案件に対しては継続的なフォローアップが求められている。具体的には、支援先や取引金融機関等とのコミュニケーションを継続し、取り組み課題や要望事項を把握して、三菱商事グループが持つ機能も活用しながら販路回復や商品開発などの側面支援を行う。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント①

財団設立による、被災事業者支援の資金供給

支援実施のポイント②

地元金融機関と協働した投融資による事業者支援

支援実施のポイント③

迅速な支援実施と継続性(フォローアップ)の重視